

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名 民政クラブ

代表者名 井町圭孝

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 報 告 書

令和 4年 11 月 11 日提出

活動年月日	令和4年10月18日（火）～ 10月20日（木）	
氏名	三宅健司、井村伸幸、井町圭孝、加藤嘉哉、佐藤哲朗、原紀彦	
用務先 及び 内 容	1 10月18日	用務先 山梨県甲府市 内 容 こうふマイナポイントプロジェクトについて
	2 10月18日	用務先 山梨県甲府市 内 容 就業体験受入促進事業について
	3 10月19, 20日	用務先 長野県長野市 内 容 第17回全国市議会議長会研究フォーラム
	4 月 日	用務先 内 容
	備 考	



● 政務活動視察調査報告書 (No.政務-486)

委員会・会派名	井村伸幸、三宅健司、加藤嘉哉、佐藤哲朗、原紀彦、井町圭孝 報告者：井町 圭孝
視察日時	令和4年 10月 18日 (火) 13:30~15:00
視察先・概要	山梨県甲府市 ・人 口 185,751 人 (R4 年 4 月 1 日現在) ・世帯数 92,368 世帯 ・面 積 212.47km ² ・人口密度 874.2 人/km ²
視察内容	こうふマイナポイントプロジェクトについて
選定理由 (目的)	マイナンバーカードの交付率向上策について学ぶ
岡崎市の現状と課題	岡崎市のマイナンバーカード交付率は、9 月末日現在で 48.7%。(全国 49.0%) 自治体 DX の推進のためには、普及率の向上が求められる。
視察概要及び評価	1. こうふマイナポイントプロジェクトの概要 (1) 予算：5,624 万円、5,000 件の登録を予定、上限 5,000 ポイント (2) 決算：2,570 万円 (期間短く参加者が予定の約半数) (3) 実施期間：R3 年 7 月~12 月 (4) 総務省が実施する『自治体マイナポイント実証実験』に参加 (現在は不参加) (5) 新規カード取得者は 664 人と大きな効果は出せなかった。 2. こうふマイナポイントプロジェクトの特徴 (1) 総務省の自治体マイナポイント制度を活用し、『健康チャレンジポイント』『エコチャレンジポイント』『消防団員応援ポイント』の 3 本立てで、チャレンジメニューをクリアするとポイントをもらえる。 (2) もらえるポイントは、地域通貨ではなく、auPAY か楽天 Edy と交換可能。決済事業者に委託した方が、店舗を発掘するという市の負担が無くなり、使える店舗も多くなる。(決済事業者への委託費は 1 社あたり 550 万円) (3) ポイントの付与は電子マネーを利用した実績に応じて、後日ポイントを受け取ることが出来る。(上限 5,000 円、還元率 100%) (4) 手続きサポートを対面 (4 人体制) で実施。 (5) 受付期間は 6 カ月間、5,000 件の登録を予定したが、期間も短く、2,609 件、約半数の申し込みとなった。また、新規カード取得者も 664 人と大きな効果は出せなかった。 健康チャレンジは、継続した活動が必要なことや、もらえるポイントが少ないなど、申し込み 811 件に対してポイント付与は 57 件と低調、エコチャレンジは、申し込み 1,620 件、ポイント付与は 892 件と一定の効果が確認された。取り組み内容が簡単で付与ポイントも高いことが効果に表れたと思われる。 3. 視察中の Q&A (一部抜粋) Q：3つの事業を選んだ理由は？ A：健康都市宣言やゼロカーボンの推進など市の重要施策から選定した。 Q：それぞれのチャレンジ項目のターゲット層は？ A：健康チャレンジは高齢者、エコチャレンジは家族層主に 30~40 代 Q：周知方法はどのように行ったのか？ A：ホームページ、ラジオ、広報誌等で行った。特に効率が良かったのは、市民課の窓口で直接営業すると、多くの人に関心を示してくれ、エンターしてくれた。

本市への反映
(意見・課題など)

井町：健康増進、環境保護、消防団支援の３つの事業に対して、マイナポイントを付与する事業を実施。期間が短かったこともあってか、思ったほどの効果はあげられなかったが、取り組みとしては参考にすべきと考える。若者の交付率を上げるため、インスタなどのSNSを活用した事業を考えてみるのも良いと考える。

井村：総務省が進める自治体マイナポイントのモデル事業として発足した「こうふマイナポイントプロジェクト」を有効に活用し、マイナンバーカードの普及率向上に向けて展開された事業であり、以前、京都市が福祉施策で介護事業を国の事業を活用することで有効に活用されていたことから、いかに国のモデル事業に採用されるようにアンテナを高くしていくのかの大切さを感じた。また、市独自のマイナポイント制度として健康活動・環境活動・消防団員応援活動に特化しての取り組みは、甲府市民全体の底上げにも通じるものと考え、本市でも自治体独自のポイント制度の検討をすることも必要と感じた。

さらに、マイナンバーカード取得者の裾野を広げるために、市の職員が来庁者に対しカード取得におけるメリットを丁寧に説明することにより取得率の向上を図られたことは、市民に対しHPや広報誌だけを活用するだけでなく、職員が汗をかくことの大切さを改めて感じた。

三宅：市民に身近な活動メニューに参加してもらい、活動に応じたポイントを取得して電子マネーとして使える仕組みは利用者にお得感を持ってもらえる事業であり、マイナンバーカードの普及拡大にも寄与するものと感じた。国においてもマイナポイント第2弾が展開されているが、その効果は十分とは言えない状況で、さらに国民健康保険証や運転免許証もマイナンバーカードに統合される方針も発表されていることからカードの普及は国全体の課題である。今後本市においても独自制度創設の検討も必要であると考えます。

加藤：自治体マイナポイント事業として、健康増進・環境保護・消防団支援の３事業においてマイナポイントを付与するものであるが、消防団支援を事業項目に入れたことについては、消防団員不足に対する施策に対しても有効であり参考になる事業だと考える。また、マイナンバーカード取得の普及啓発と併せてマイナポイント付与に対するPRを職員が先頭に立って活動されていることも参考になる。本市においても、自治体独自のポイント制度導入の検討が必要と考える。

佐藤：甲府市マイナポイントプロジェクトは、マイナンバーカード普及を目的として、自治体としてマイナポイントを付与するものであり、健康チャレンジポイント、エコチャレンジポイントについては、市民にとって参加しやすいメニューが提供されており、参考になるものであった。初めての試みのうえ制度の周知期間が短かったことなどから、この取り組みによるマイナンバーカード普及の効果は限定的だったとのことだが、独自のマニュアルをオンラインだけでなく冊子も用意したことや対面での手続き支援により、幅広い世代での実績に繋がっており、デジタルデバйд解消にも繋がるものと考えられ大変参考になった。

原：総務省が進める自治体マイナポイントのモデル事業として「こうふマイナポイントプロジェクト」を発足した事業ですが、マイナンバーカード普及に向けてそれぞれの年代層にあったポイント給付の体制（健康チャレンジポイント・エコチャレンジポイント・消防団員応援ポイント）が

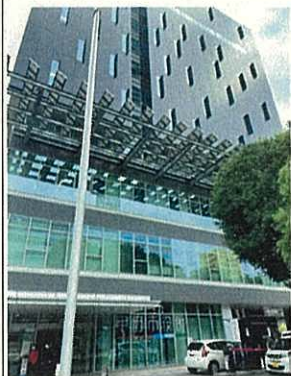
素晴らしい着眼だと感じた。

また、デジタルデバイド対策を並走して進めるなど、問題課題についてもしっかり把握されて点も参考になった。本市におけるマイナンバーカード普及活動においても市民が申請したくなるような事業や丁寧な周知を行っていくことが重要と考える。



説明いただいた、行政経営部行政経営総室 デジタル推進課 課長 西村様と係長 保坂様

委員会・会派名	三宅健司、井村伸幸、井町圭孝、加藤嘉哉、佐藤哲朗、原紀彦（報告者）
研修日時	令和4年10月18日（火）15:00~16:30
視察先・概要	山梨県 甲府市（令和4年4月1日現在） ・人口 185,751 人 ・世帯数 92,368 世帯 ・面積 212.47km ² ・人口密度 874.2 人/k m ²
視察内容	就業体験受入促進事業について
選定理由（目的）	甲府市インターシップ受入助成金事業について、開始までの経緯や事業内容及び実績などを調査し、本市の就労支援策の参考とする。
岡崎市の現状と課題	本市は、総生産のうち製造業の割合が40%近くになっていることから、モノづくり産業が経済をけん引している状況にある。今後は、産業の変革期や少子高齢化・若者層の転出などによる労働力不足を防ぐため、さらなる活躍人材の確保が課題となっている。
研修概要及び評価	【甲府市インターンシップ受入助成金事業の概要】 1. 事業開始の経緯について (1) 甲府市における学生の就職活動と企業の採用活動への取組 本店、支店、事業所があり、ハローワーク甲府管内を就業地としており、ハローワークに求人票を提出している企業等を対象に「甲府市就職応援合同企業説明会」を平成28年度より開催。令和元年度からは、地元企業に就職を希望する留学生を対象とした「外国人向け就職ガイダンス」を開催。令和2年度からは、ハローワーク甲府管内（5市1町）での共同開催で実施。 (2) インターンシップと採用活動について（令和3年度当初） 民間の調査機関が企業と学生による採用・就職活動についてまとめた「就職白書2021」によると、2021年卒を対象に対面でのインターンシップ参加者の割合は82.5%との調査結果が発表されている。 また、2019年12月に発表された山梨大学のインターンシップ中間報告によると、インターンシップに参加した学生の約96%が職業観形成の参考になったと回答しており、就職活動や採用活動のいずれにもインターンシップが関わっている状況が伺える。 2. 事業の目的 甲府市内の中小企業等による、インターシップの受入を積極的に促進することにより、人材の育成・確保と学生の地元定着を図る。 【企業のメリット】 人材の確保、学生の指導を通じた従業員の育成、ミス待ちの解消、社内の活性化など。 【学生のメリット】 地元企業との繋がりが持てる、自己特性等の把握、ミスマッチの解消、社会性が身につく。 【甲府市のメリット】 人材の育成、企業の活力向上による地域の活性化。



【甲府市役所】



【雇用創生課
浅川課長による説明】



【会場の様子】

3. 助成金額

インターンシップにより学生を受け入れた日数に応じて助成する。1日あたり10,000円とし、年間50,000円/社が上限となる。

4. 助成金の対象となる要件

- (1) 甲府市内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定される中小企業等
- (2) 甲府市内の事業所に常時使用する従業員を2名以上雇用していること
- (3) 実績報告時、インターンシップにより学生を受け入れたことがわかる書類を必ず添付すること
- (4) その他の要件は「甲府市インターンシップ受入助成金交付要綱」に規定

5. 助成金の申請方法

- (1) 「甲府市インターンシップ受入助成金交付申請書（第1号様式）」を作成し、必要書類を添付し、産業部雇用創生課へ提出（インターンシップ開始前に申請）
- (2) 選出された申請に対し助成金交付について審査を行い、申請者へ可否の通知を送付
- (3) 交付が決定した場合、インターンシップ実施後「甲府市インターンシップ受入助成金事業実績報告書（第5号様式）」を作成し、必要書類を添えて産業部雇用創生課へ提出

【質疑中の様子】



6. 事業実績について

【令和3年度実績】

申請番号	業種	実施期間	実施日数	助成金額
1 R3.5.1	製造業	8月17日～9月17日	5	50,000
2 R3.6.3	飲食・サービス業	6月11日～6月31日	3	30,000
3 R3.6.4	製造業	8月23日～8月27日	5	50,000
4 R3.6.7	製造業	8月11日～8月25日	5	50,000
5 R3.6.14	サービス業	6月11日～6月25日	5	50,000
6 R3.6.18	製造業	7月28日～8月20日	5	50,000
7 R3.7.6	建設業	12月8日～12月13日	3	30,000
8 R3.7.12	製造業	7月26日～7月28日	3	30,000
9 R3.7.20	建設業	7月26日～9月8日	5	50,000
10 R3.7.27	製造業	8月18日～8月20日	3	30,000
11 R3.8.10	建設業	8月23日～8月27日	5	50,000
12 R3.11.4	製造業	11月5日～11月11日	5	50,000
13 R4.1.26	製造業	1月28日～2月2日	3	30,000
14 R4.1.26	建設業	2月3日～2月4日	4	40,000
合 計			59	590,000

予算額 600,000円 14社に助成金交付 予算残額 10,000円

【令和4年度実績（令和4年9月現在）】

申請受付日	業種	実施日程	助成日数	交付決定額
1 R4.5.19	製造業	5月1日～5月31日	5	50,000
2 R4.6.10	飲食・サービス業	9月5日～9月9日	5	50,000
3 R4.6.15	製造業	5月24日～5月28日	5	50,000
4 R4.6.16	電気工事業	12月13日～12月15日	3	30,000
5 R4.6.22	情報通信業	8月16日～9月15日	5	50,000
6 R4.7.1	卸・小売業	12月13日～12月15日	3	30,000
7 R4.7.14	製造業	7月25日～7月27日	3	30,000
8 R4.7.20	運輸・郵便・サービス業	7月27日～8月22日	5	50,000
9 R4.8.3	建設業	8月22日～9月9日	5	50,000
合 計			39	390,000

予算額 600,000円 9社交付決定済み 予算残額 390,000円

【主な質疑応答】

Q：助成金（1日10,000円・年間50,000円）の算定根拠を伺う。

A：受け入れる企業の多数（75%）が5日以内の受け入れということもあり、その実績を基に算定した。

Q：就労支援について、他部書との連携した取り組みがあれば伺う。

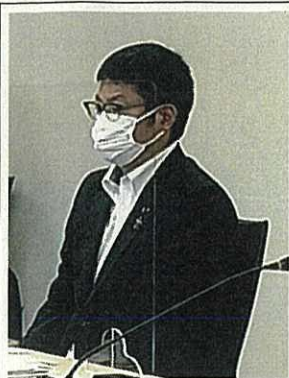
A：就職応援サイトを活用した地元企業紹介事業などを行っている。

Q：受け入れた企業から見る課題等の声があれば伺う。

A：アンケート調査結果から見ると、64%の企業が求職者募集に苦労している。また、会社説明会の会場になかなか集まってもらえないなどの声を伺っている。

Q：インターンシップ申請後、取り消しの事例があれば伺う。

A：令和3年度から始めた事業だか、これまでに取り消しした事例はない。



Q：大学生以外の学生は対象になるのか伺う。

A：専門学生、高校生も対象にしている。

Q：本事業における目標設定があれば伺う。

A：昨年度始めたばかりの事業で、実績を見ながら今後数値目標を検討していく。

Q：氷河期世代など就職に苦労している方々への支援など検討していることがあれば伺う。

A：再就職の訓練先として受け入れてくれた企業に支援をしていくことを考えている。

【三宅健司】

学生が一定期間企業で仕事を体験するにあたり、市が中小企業と学生の橋渡しをすることで三者にそれぞれメリットが生まれる。特に人手も資金も余裕がない中小企業を対象にしている点が良いと感じた。地元で働く人が増え経済が循環し、先々結婚そして定住してもらうことにより人口減少の抑制と税収増加にもつながる。助成金事業をまた利用したい中小企業もあることから今後の効果に期待できると感じた。岡崎市内に中小企業が多いことから市が高校、専門学校、大学、中小企業等を仲介して、助成制度だけでなく地元愛の育成などもいっしょにできるよう検討していったらどうかと考える。

【井村伸幸】

甲府市内の各種中小企業において求職者の募集には様々な点で苦慮されている中で始めたインターンシップの受け入れ事業であるが、インターンシップ生に関わる従業員の負担や学生に対する交通費などの負担を軽減するための施策であり受け入れ側企業の増加にもつながるものと考え。新型コロナの影響から高校生の就職内定率も全国で約60%と伸び悩む中で、本事業の対象は大学卒業者のみならず、専門学校生、高校生のインターンシップ生を受け入れる場合にも適用され、インターンシップに参加した約96%の学生が職業観形成の参考になったとのことからも、将来的な人材育成にもつながるものと考え。本市の中小企業の活性化にもつながることから、同様の事業の検討を今後進めるべきと考える。

【井町圭孝】

市内の中小企業者等によるインターンシップの受け入れを積極的に行い、人材の育成と確保及び学生の地元定着を図ることを目的に実施している。県も同様の事業を行っており、県の支援が届かないところを穴埋めするような制度になっている。企業側の64%は求職に苦慮しているとのことで、インターンシップを通じて採用に結び付けることが期待される。

まだ歴史の浅い事業であるが、今後は市の情報発信力を生かしたマッチングなども行えると更に効果を上げることが出来ると考える。

【加藤嘉哉】

甲府市内にある中小企業において、学生を一定期間企業にて就業体験をする機会を設けるインターンシップの受け入れ事業である。インターンシップ生に係る従業員の負担や学生に対する交通費等の負担を軽減する為の補助制度を実施している。地元から県外に出ている学生や、他県出身の学生を甲府市内の中小企業に就職できるよう働きかけができ、企業の人材確保にとっても、また学生にとっては職業観形成



本市への反映
(意見・課題など)

の参考として大きな役割になると考える。このような取組みは、本市の中小企業の活性化にも繋がる有効な施策であることから、本事業の推進を検討すべきと考える。

【佐藤哲朗】

甲府市のインターンシップ受入助成については、インターンシップの受け入れを促進することにより、産業人材の育成と学生の市内就職を目的としており、人財の確保のために実施しているとのことだった。どこの企業も優秀な人材の確保に苦労しており、受入企業を助成対象とすることで、積極的な受け入れに繋がる有効な手法だと感じた。学生にとっては就業体験や企業風土などを体感することができて、ミスマッチの解消に繋がるとともに、3年後定着率の向上にも繋がる有効な施策と感じた。一方で、学生にとっては交通費をはじめとして費用負担があることから、学生の費用負担を軽減することで、市内企業のインターンシップに参加する動機付けとすることも検討しても良いのではないかと感じた。

【原紀彦】

インターンシップ制度は、企業・学生・行政それぞれにメリットがあることが分かった。支援する甲府市のインターンシップ受入助成金事業は、より多くの若者が地元企業を知り、地元で働くことの実感を持ってもらえる機会の創出につながると共に、地域経済の活性化に資する取り組みだと感じた。

今後は産業の変革期や、少子高齢化・若者層の転出などによる労働力不足の地域課題を解消するため、安定した雇用環境の更なる充実に向けた同様な施策が必要と考える。

委員会・会派名	井村伸幸、三宅健司、井町圭孝、加藤嘉哉、原紀彦、佐藤哲朗（報告者）
研修日時	令和4年10月19日(水)13:00~20日(木)11:00
視察先・概要	長野県 長野市 ・人口 369,421 人 ・世帯数 164,123 世帯 ・面積 834.81 km ² ・人口密度 443 人/km ²
視察内容	第17回全国市議会議長会研究フォーラム
選定理由（目的）	第17回全国市議会議長会研究フォーラムのテーマは「デジタルが開く地方議会の未来」であり、社会がデジタルトランスフォーメーションを目指していく中で、岡崎市議会がデジタル化に対応していくにあたって、その一助とするために参加した。
研修概要及び評価	1. 基調講演【コロナ後の地域経済】 基調講演者：富山和彦 氏 株式会社経営共創基盤(IGPI)グループ会長 株式会社日本共創プラットフォーム(JPiX)代表取締役社長 ● バブル経済崩壊(1991年)、アジア通貨危機(1997年)、ITバブル崩壊(2000年)、リーマンショック(2008年)、欧州債務危機(2009年)などの経済危機が発生した平成の30年間でグローバリゼーションとデジタル革命により破壊的イノベーションの波が拡大し、日本のグローバル企業は不振に陥った。 ● 破壊的イノベーションではゲーム内での競争ではなく、ゲーム自体を変える戦いが起きており、AI革新による産業イノベーション(第4次産業革命)に対応して、労働生産性を高めていかなければ生き残ることはできない。 ● ローカル経済圏はGDPの7割、雇用の8割を占めており、中堅・中小企業経済圏こそが日本経済の主流になる。労働生産性の低さ・マネジメントレベルの低さは成長の機会となる。G型産業は大量の中産階級を生まない時代になっており、L型産業こそがエッセンスインダストリーになる。 *G型産業：グローバルにサービスを提供する産業 *L型産業：地域でサービスを提供する産業 ● IGPIグループは「岩手県北バスグループ」、「会津バスグループ」、「福島交通グループ」、「関東自動車グループ」、「茨城交通グループ」、「湘南モノレール」、「佐渡汽船グループ」、「みちのりトラベルジャパン」などで構成されている。そのグループ各社で「見える化」、「分ける化」から始まる単独の改善をCX・DXそしてIXに基づいて実施しIGPIグループ内に横展開している事例を以降、紹介する。 *CX：カスタマー エクスペリエンス、顧客が接点を持つ期間中に得る認識 *DX：デジタル トランスフォーメーション *IX：インダストリアル トランスフォーメーション(産業変革) ● 公共交通機関である公営バスについては、採算性の高い路線を走っているものの、貪欲な改善活動に欠けている。民営バスについては、赤字となっても補助があるとの意識がある。いずれも赤字体質が定着している傾向があるが、改善のチャンスがあると受け止めている。改善の主な取り組みは次の通り。

- ①IC カードの導入による利便性の向上と路線別収支の見える化の実施
- ②ドライブレコーダーを活用した事故分析による安全性の向上
- ③バスロケーションシステムによる利便性向上と顧客取りこぼし回避
- ④貨客混載による収入密度の向上、他

- 自動運転バスの社会実装は専用走行空間とラストワンマイルの二軸で考えており、BRT(都市内移動)と小型モビリティに注力している。
- リクエスト型最適経路バス(ダイナミックルーティング)は利用者のリクエスト(出発地、目的地)に応じて、AI が最適な経路とダイヤを算出し、標柱のないバーチャルバス停も含めて昇降を可能にし、利用者のニーズを満たしつつ、生産性を向上させることができる。現在、"MyRide 会津 OLY"、"MyRide のる"、"デマンドバスこゆりちゃん号"、"MyRide さわやか号"、"Hitachi Maas デマンドタクシー"など運行を開始した。
- 南紀白浜は東京から1時間のリゾートであり、伊豆や軽井沢よりも気軽に行けることに加え、世界5位の素晴らしい観光資源がある。その南紀白浜で企業やグループの目的に合わせたカスタマイズプログラムを企画・実施するワークショップを実施している。
- 顔認証おもてなしサービスとは旅行動線全体のさまざまな場所で IoT おもてなしサービスを提供しており、水着・浴衣のまま、財布・鍵なしで手ぶら観光が可能となる。
- 南紀白浜エアポートでは、空港滑走路の日常点検及び巡回点検を AI による自動検知に置き換えている。点検車両にドライブレコーダーを設置し、その画像から AI が亀裂・損傷を自動的に検知する。これにより、飛行機の離着陸に影響を及ぼす損傷の見落としリスクを軽減させるとともに、損傷の進行度合いを定量的に把握することができ、効率的な予防保全が可能となった。
- ローカル経済圏では①経営人財の不足、②経営体の動機付けの不足(動機付けを弱める補助金や金融優遇制度が少なくない、など)、③新陳代謝が進まない問題(過度な企業内共助型の日本型セーフティネットシステム、など)、④地域経済密度の問題(人口密度低下で経済密度が低下し生産性が低下、など)東京に人が集中し過ぎていることが問題と言える。

2. パネルディスカッション【地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性】

コーディネーター：人羅 格 氏

毎日新聞社論説委員



- 地方議会のオンライン開催については、本会議は NG、委員会は OK との通知が総務省から出されている。これに伴い、委員会等のオンライン開催の状況は令和3年1月～12月で、17.4%の議会が開催している。また、9.4%の議会が会議規則、委員会条例を改正している。
- タブレット端末の導入状況は、51.9%の議会が全議員を対象に導入しており、本会議場での使用状況は“全員持ち込みが原則”が40.5%、“希望する議員のみ持ち込み可”が18.0%、“タブレットを使用した事例なし”が41.5%となっている。
- 会議録の ICT 化については、インターネットによる検索システムの導入状況

は、“導入している”が 86.1%、会議録作成における音声認識システムの導入状況は、“導入している”が 23.9%、“導入していない”が 70.9%、“その他(試行的に導入)”が 5.2%となっている。

- ポストコロナでデジタルをどう活用するのかを各議会にて検討して欲しい。

パネリスト：岩崎 尚子 氏

早稲田大学電子政府・自治体研究所教授

- 2040 年デジタル日本の社会構造・課題は“少子”、“超高齢”、“人口減少社会”が問題となる。①65 歳以上の高齢化率は 35%を超え、独居高齢者世帯も急増、②医療費が増大し、認知症患者が急増、介護職員の需要増でも離職が急増、③生産年齢人口は 6%減少し、15 歳未満の人口は 4 分の 3 になる、④ 2040 年にかけて 20～39 歳の若者助成人口が 5 割以下に減少すると予想される、⑤地方を中心に企業数減少が深刻化、⑥インフラ・公共施設の老朽化、赤字交通機関の廃止。など 2040 年には多くの課題を抱えていると考えられる。
- 地方議会の現実的課題としては、“デジタル人財の不足”、“議会 DX への予算確保”、“制度改正の必要性”、“請願書や意見書の電子的提出にかかわる住民視点の対応の必要性”、“投票率の低下”、“議員のなり手不足”、“性別の偏り”、“世代、年齢構成の偏り”が総理大臣諮問機関地方制度調査会であげられている。
- 現状としては、“旧態依然型社会と DX 型社会”、“デジタル・ファースト(社会のデジタル化が顕在化)”、“リアルとバーチャル混在社会(VR/ボイスチャット/アバター)”、“膨大なリアルデータ分析”、“グリーン化、カーボンニュートラル、持続可能時代 SDGs2030 対策”、“スピード、イノベーション、レジリエンス順応型社会へのニーズ”など、急激なデジタル化が進展していく中でアフターコロナを迎えている。
- 議会のデジタル化を進めていくにあたっては、①目的はあらゆる災害時にも議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保すること、②誰も取り残されないデジタル社会に向けて議会が果たすべき市議会のリーダーシップ、③市議会が域内のコミュニティを取りまとめる役割を果たすために必要なデジタル改革(DX)、が必要となる。
- 議会運営のデジタル化に向けた、民間企業先行事例としては、①上場企業の株主総会もバーチャル総会にシフトしている、②合意形成上の問題点は指摘されず、完全オンライン化も普及し始めている、③多くの国民がオブザーバーとして議会運営に参加できる機会を持つことも、意見書や請願書をオンライン提出することも技術的には可能、などがあげられる。
- 議会のデジタル化を推進するための提言としては、①非接触型社会への対応として、有事と平時における議会の役割を認識する必要がある、②新デジタル人財育成のため、リスキリング、技術導入、誰も取り残されない共助社会が必要、③指導的地位を占める助成割合を増やすポジティブアクションを実現するためのデジタル化の促進と国連 SDGs の実装が必要、④最適なテレワークによる BCP、介護、育児等への多様で柔軟な選択肢こそ、少子・高齢・人口減少社会の解決モデルとなる、⑤新デジタル社会の形成に強力な政治リーダーシップで、地方の経済格差、並びに情報格差の解消を優先する必要がある。

る。

パネリスト：牧原 出 氏

東京大学先端科学技術研究センター教授

- 国の政策としてデジタル化を進めており、自治体戦略 2040 構想研究会・第 32・33 次地方制度調査会において、①人口減への対応として圏域連携、公共私連携の条件としての「スマート自治体」、②新型コロナへの対応としてリモートワークの推進が提言されており、この 2 つの課題の鍵がデジタル化となっている。その一環として地方議会のデジタル化、オンライン議会が求められている。
- 現状としては、2020 年 4 月の総務省通知により、委員会のオンライン開催は認められているが、出席の要件から本会議では認められていない。2022 年 1 月 1 日の段階で、オンライン開催のために条例改正した団体は 135 団体、オンライン委員会を開催した団体は 35 団体、オンライン開催を施行した団体は 29 団体となっている。
- イングランドでの事例としては、2020 年 4 月に政府の規定により全自治体がオンライン開催可能になったが、2021 年 5 月にこの規定が失効し、以後オンライン開催は認められておらず、非公式のオンライン打合せが活用されている。自治体側の対応としては、オンライン開催を認めるよう政府に要望している。議員へのアンケート結果では完全オンラインへの移行を求める声は少ないが、低コストで実施できることからハイブリッドを求める声は強い。
- オンライン議会の開催条件としては、“練習を続けること”、“マニュアルの作成”、“通信環境の安定”、“セキュリティの確保”、“市民への開放、わかりやすい配信”、“議長の議事進行能力(議場とオンラインを同等に扱う)”、“既に実施している団体から留意点、工夫点などを共有すること”、“規模の大きい自治体ほど、オンライン開催・デジタル化の効用も大きい”などがあげられる。
- オンライン委員会を認めた 2020 年 4 月の総務省通知は、当時の緊急避難的な対応として是認できる。今後の技術革新を踏まえると、議場のリアリティとバーチャル参加の差は縮小していくことが想定される。技術革新の方向性をにらんだ対応が必要となる。デジタル化を進めると不断の技術革新とともに不断の改革が必要となっていく。
- デジタル化の今後としては、市民からのアクセスが容易なデジタル化が不可欠。市民への議会報告会こそハイブリッド開催などデジタル化になじむ。普段からデジタル化を進めていないとそうした対応も難しくなる。①議員の担い手不足の面からはオンライン議会の可能性は大きい。②自治体全体のデジタル化と歩調を合わせるべき、の 2 点も含めデジタルのリテラシーと法律のリテラシーは相性が悪いことは十分留意して取り組む必要がある。

パネリスト：湯浅 壘道 氏

明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

- アナログな議会では①情報収集において客観的なデータが不足、②意思決定や政策がデータ(エビデンス)に基づいていない、③意思決定や政策の根拠を

説明できない、④決定過程が不透明、⑤対面、口頭、物理的な場における同時性(全員が揃わないといけない)、⑥押印への形式的依存などにより、危機に柔軟に対応できないことが問題と言える。

- デジタル化には①新型コロナウイルス感染症拡大による気付き、②社会全体のデジタルトランスフォーメーションと地方行政のデジタル化、③すべての人を対象とした「デジタルの活用により、ひとり一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現、④住民のための事務の効率化と高度化、が求められている背景がある。
- 議会のデジタル化は、デジタルトランスフォーメーションの視点により、議会・議員活動を見直すことで、①危機に強い議会の構築、②デジタル・インクルージョンの実現、③議会に何らかの制約で出席できない議員をできるだけ減らし、民意を反映し、平時・災害時・コロナ禍にかかわらず議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保することに意義がある。
* デジタルインクルージョン：人種、居住地域、所得、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが私たちの生活に関わるあらゆるデジタルテクノロジーを安全かつ自由に活用できるようにすること。
- デジタル化にあたっては、次のように分類してもっと気軽にできないか検討していく必要がある。
 - 公式な手続きである、本会議・委員会・全員協議会といった地方自治上の機能・権能は法令の制限・制約があるものが多い。
 - 関連の事務としての質問通告等、議会の運営手続き、各種書類、事務連絡については、デジタル化できるものが多い。
 - 非公式の手続きである事前説明(レク)、意見聴取、事前協議については、デジタル化できるものが多く、実務上のメリットが大きい。
- 「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」(総行第 117 号・令和 2 年 4 月 30 日)で、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法を活用することで、委員会を開催することは差し支えないとされている。
- セキュリティ対策として、なりすましの防止のための本人確認や通信障害、機器の故障がないようにする必要がある。一方で過度にセキュリティを高めると利便性や効率性を低下させ、公開性・透明性を減少させるおそれがあるので、必要なセキュリティレベルを明確にする必要がある。
- 今後の手続きのデジタル化の検討例としては、議決・選挙の電子投票化、監査の請求や意見書の提出ではデジタル文書の提出、調査ではデジタルドキュメントの収集、請願・陳情や報告などの書類の受理ではデジタル文書の受付、議員派遣では VR やアバターなどが考えられる。
- 個人情報保護制度の見直しには、議会でも対応していく必要がある。個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の 3 本の法律を 1 本の法律に統合した。地方公共団体の個人情報保護制度としては、①統合後の法律において全国的な共通ルールを規定、②全体の所管を個人情報保護委員会に一元化、③個人情報の定義を国・民間・地方公共団体で統一、しかし、議会は除かれているため、条例制定等自律的な対応が必要。

パネリスト：寺沢 さゆり 氏

長野市議会議長

- 平成 28 年の新庁舎建設による本会議場新設に併せて、採決システムを導入したことにより、本会議場で実施する採決は、原則としてシステムを用いている。
- 平成 30 年 6 月定例会から、本格的に常任委員会についてインターネットで録画を公開している。(本会議は以前より生中継を実施)
- 会議の活性化、議員の調査能力向上、情報伝達の迅速化等を目的として、議員 1 人に 1 台のタブレット端末を配布し、平成 31 年 1 月から本格実施した。
- 以前は「議会報告会」を開催していたが、平成 28 年からは市民の意見を取り入れやすい「市民と議会の意見交換会」に開催方法を変更し、年に 1 回開催していた。令和 2 年、3 年は新型コロナウイルスの感染状況により中止した。令和 4 年はコロナ禍であっても市民との意見交換をする場を作るため、会場とオンラインのハイブリッド方式で開催した。
- 委員会のオンライン開催については、重大な感染症の蔓延又は災害等の発生により、委員が参集できない場合においても、委員会としての機能を維持できる会議形式として導入に向けて準備している。9 月定例会で議会委員会条例、議会会議規則を改正し、10 月にはオンライン開催に向けた研修会と模擬オンライン委員会を開催した。課題としては、オンライン開催のための環境の整備、制度設計が発展途上にあること、実績がないため運営のスキル向上が必要と考えている。

3. 課題討議【地方議会のデジタル化の取組報告】

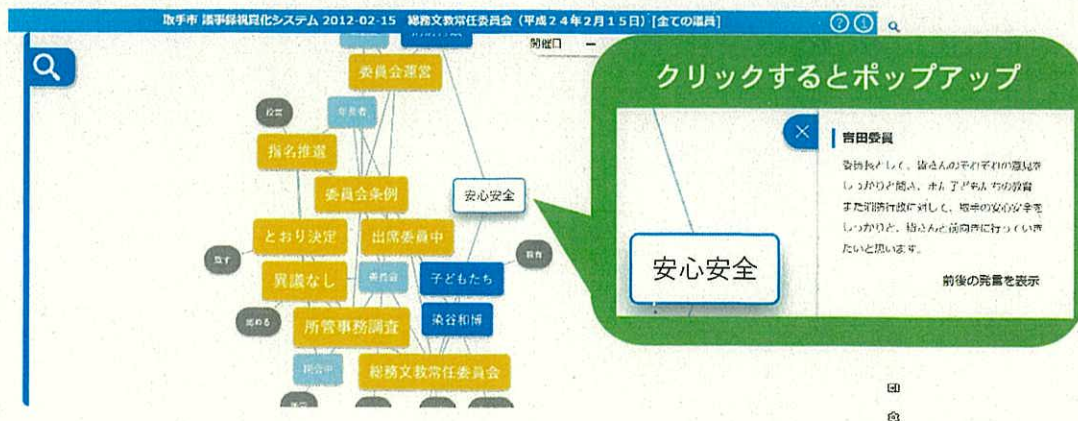
パネリスト：金澤 克仁 氏

取手市議会議長

- ICT を活用した主な取り組みとしては、①委員会、非公式会議等で 50 回以上開催、②オンライン事前説明会で議案理解度の向上、③現地視察をオンラインで実施し、現地を把握、④広聴・広報を相手の都合に合わせて開催、⑤災害時には地元に残りつつ、議会・議員活動を実施、⑥オンラインで研修・視察を効率的に実施、⑦ペーパーレス(18 万枚/年を削減し、職員時間外大幅減)を実施した。施設更新のタイミングに合わせて実施したことから、ICT 化をスピーディーに進めることができた。
- 議会運営のデジタル化・住民とのコミュニケーション強化の主な取り組みとしては、①オンライン事前説明は、7 日前招集告示、その 3,4 日後にオンラインで市長や部長が提出予定議案の詳細説明を実施。それを受け、議員は議案の事前調査を活発に実施できるようになった。また、聞き逃し、聞き間違いなどがなくなり、論議の質向上に寄与できている。②コロナ禍で休校となっても、育児・介護と議員活動の両立が可能となり、濃厚接触者となって自宅待機中でもオンライン委員会に出席できた。③医療従事者とは平日の夜間、市 P T A とは土曜日の午前中など、情報を聞きたい相手の都合に合わせて開催することができている。



● 議会録可視化システム



- 「瑕疵なくオンライン本会議を可能とするよう皆さんの議会からも自治法改正を意見書として求めてください」との依頼があった。

パネリスト：板津 博之 氏

可児市議会議長

- 議会報告会は議会基本条例で毎年開催すると規定しており、以前は大きなホールなどへ人を集めて開催していたが、令和2年11月は議場での出席者は市自治連絡協議会14名に限定し、一部議員はオンライン会議システムを活用して参加することで、意見交換も実施した。また、その状況をケーブルテレビで放映しYouTubeでも配信した。令和3年10月にはコロナ禍により自由参加の市民とはグループ討議はできず、各委員会で関係団体との懇談会・意見交換会を開催した。その後令和4年5月には完全オンラインでの議会報告会を開催した。
- 平成31年には議会グループウェアを導入し、グループでの意見交換を可能にした。

パネリスト：林 晴信 氏

西脇市議会議長

- 平成 17 年の旧黒田庄町との合併後、平成 20 年に議員定数削減の陳情書が提出された。議会不信のしるしだと受け止めて、議会改革特別委員会を立ち上げ、平成 25 年の西脇市議会基本条例制定へと繋がった。以降、議会改革の意思は加速していった。
- 令和 2 年の新型コロナウイルス感染拡大により、“議会と語ろう会”、“高校生版議会報告会”、“視察調査&受け入れ”、“陳情者の委員会出席”などできなくなったことを受け、ZOOM 開催等を検討したが、庁内 LAN の事情から使えないことが判明した。
- 令和 3 年 3 月に新庁舎完成に伴い、議会等全体の ICT 機器をリニューアルし、ZOOM も可能となり、議場内には大型モニターも設置した。その後、委員会条例を整備し、オンライン化がスタートした。
- 自治体が DX に取り組んでいる状況にあっては、議会も DX に取り組んでいく必要がある。デジタルによる議会の効率化やより多くの多様化した民意の

集約や情報の共有、議会の機能強化が必要と考えている。

- 視察については、オンラインで実施するとともに、オンライン視察を受け入れることもあった。オンラインでの視察は移動時間がないこともあり、効率的に実施できたと考えている。なお、令和4年度については、通常の視察が多い状況となっている。
- 議会と語ろう会をオンラインで試行した結果、今まで参加したことのない、若い女性の参加もあった。また、参加者からは今後も参加したいとの声もいただいた。今後の課題としては、①周知方法も含めた参加者を増やす方策、②各議員の ZOOM 会議への慣れ、③ファシリテーターのスキルアップ、④1 対 1 の議論になりがちなのをどうするか、などがある。
- 予算については、議会報告会で「決まる前に意見を求めて欲しい」との意見があった。議会基本条例では“公聴会制度及び参考人制度を積極的に活用する”とあるが、議会日程の関係上これまでは、開催できていなかった。2022 年 3 月定例会では日程的には厳しいものの、対象事業は新規事業・拡充事業、参加者は 10 名程度、1 人の持ち時間は 5 分として、SNS や HP で告知の上でオンライン予算公聴会を開催した。結果として参加者は 1 名だったが、充実した意見交換となった。課題としては、議会の情報をどうやって市民に届けるのか、特に若い世代に向けた広報・広聴戦略が課題と考えている。
- 今後も新しいツールを使いながら、住民の福祉の増進と議会への信頼度アップに取り組んでいく。



本市への反映
(意見・課題など)

【井村伸幸】

テーマとして取り上げられた「デジタルが開く地方議会」は、ICT 化進む現代において、避けては通れない内容であり、先進的に取り組まれている取手市議会、可児市議会、西脇市議会の発表は本市においても参考にできる内容であった。
ICT 化＝ペーパーレス化と捉えられがちだが、いかに業務を効率化するかの一つが

ICT 化であると改めて認識させられた。また、今後、本市議会にて作成を検討していく議会 BCP に関連して、個人情報の保護など、様々な点で参考になるフォーラムだった

本市と同じような課題も見られたので参考にしていきたい。

ただ、デジタル一辺倒ではなく、目的とすることを勘案してリアルとオンラインを使い分けていくように留意したい。

現状では、デジタルの扱いに疎い議員もいることも確かで、議会の中で指導できる人材の育成と学べる環境を整えていく必要がある。

まずは自分で触ってみることで、徐々に慣れていくことが第一歩であると考えている。

【井町圭孝】

議会のみならず ICT 技術を駆使して改善を図ることの大切さを目の当たりにすることが出来た。特に取手市の取り組みで見習いたいと思ったのは、議案の説明を YouTube 配信したこと。議員はそれを何度でも聞けるし、分からないことだけ質問すればよいから、岡崎市議会の一般的なヒアリングの面着時間を大幅に減少させることが出来ると思う。ICT 推進部会の一員として、提案していきたい。(執行部側の意見は未確認)

【加藤嘉哉】

今回のテーマである「デジタルが開く地方議会」において、議会においても ICT 化が急速に進んでおり、本市も含めてタブレット端末の導入をしている議会も増えている。議員の中にはデジタル対応に困惑する方もいる一方、議会運営においては、ペーパーレスも含めてデジタル化を推進することは必要不可欠となっていることから、本市においても引き続き ICT 化を進めていくべきと考える。

【原紀彦】 研究フォーラムを拝聴して分かったことは、デジタル化は単にペーパーレス化を行ったりタブレットを導入するということではなく、デジタルを普及させることで、平時・災害時・コロナ禍にかかわらず議会機能を十分に発揮し、住民とのコミュニケーションを確保できるようにすることが大きな目的であると理解した。

また、取組事例を通じて、まずはやる・できることからやるなど、小さな取り組みを地道に進めることが大きな成果に繋がっているということが分かった。

一方、デジタル化を推進する上で、議会全体でコンセンサスを得る必要性や、セキュリティ・法的課題（地方自治法、公職選挙法、著作権法、個人情報保護法令等の現行法制度との整理）についても、場合によっては、必要に応じて外部の専門アドバイザーを取り入れるなど、慎重に取り組む必要があると考えるが、まずは自身のデジタル（ICT）に対する知識をより深め、スキルアップを優先課題として取り組んでいく。

【佐藤哲朗】 全国市議会議長会研究フォーラムのテーマは「デジタルが開く地方議会」となっており、ICT 化の方向性や取り組むにあたっての課題、他議会における取り組み事例について学ぶことができた。基調講演においては、L 型産業として地方交通での ICT 導入により、利益と利便性の向上に取り組まれており、リクエスト型最適経路バスやラストワンマイルの取組など、岡崎においても活用できるのではないかと感じた。

議会のデジタル化については、コロナ禍から始まったところが多いようには感じた

	が、災害発生時においても議会機能を十分に発揮していくためにもデジタル化は必要であり、岡崎市議会においても現在検討を進めている状況であり、今回得ることのできた知識を活かして検討に前向きに参加していきたい。 また、議会のデジタル化にあわせて、議会報告会など市民とのコミュニケーションにも活用している議会が多数あった。岡崎市議会においても意見交換会を今後も継続して実施していくこととなっていることから、これまでの手法の良さである面着によるコミュニケーションに加えて、ZOOM 等の Web 会議手法の活用も含めて検討していく必要があると感じた。
--	---